

カスタマーハラスメント対策に関する来年度 概算要求について

令和7年11月7日（金）

消費者庁 消費者教育推進課



消費者ホットライン188
イメージキャラクター
イヤヤン

- 令和 7 年度は、カスタマーハラスメントに係る消費者の意識調査を実施中。
- 令和 8 年度は、令和 7 年度の調査結果を踏まえた消費者向けの周知・啓発を実施予定。

令和 8 年度予算・機構定員要求について（消費者庁）より抜粋

○消費者教育の充実・推進 1.0 億円（0.9 億円）

行政、事業者、業界団体、消費者教育コーディネーター及び教育の担い手等の関係者が参画する地域会議の開催や、事業者が実施する職域における従業員向け研修の拡充等により、消費者教育の地域ネットワークの構築・強化や様々な場での消費者教育の機会の充実を図る。

また、エシカル消費の普及・啓発による消費者の行動変容の促進や、新たにグリーン志向消費の拡大に向けた消費者心理への訴求方法の検討を行う。

加えて、カスタマーハラスメント対策として、引き続き、消費者の属性に対応した啓発資料等の活用促進を図るなど、公正で持続可能な社会の実現に向けた取組を推進する。

（注）カスタマーハラスメント対策関連は上記のうち0.1億円を要求中